

決算の概況と 経営活動について

ソルベンシー・マージン比率	9
実質純資産額	10
含み損益	11
自己資本等の充実	12
基礎利益	14
三利源の開示	15
経営活動の概況	16
保険契約の概況	19
収支の概況	20
資産・負債等の概況	22
一般勘定資産の運用状況	24
社員(ご契約者)配当の状況	28

ソルベンシー・マージン比率

1,187.5%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

平成21年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,187.5%（前年度末差88.8ポイント増）と十分な支払余力を確保しています。

（単位：億円）

項目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	43,624	28,706	34,212
① 基金等	5,019	5,155	5,375
② 価格変動準備金	2,123	1,775	1,849
③ 危険準備金	7,169	4,583	4,734
④ 一般貸倒引当金	20	23	25
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）×90%（マイナスの場合は100%）	15,952	3,599	9,545
⑥ 土地の含み損益×85%（マイナスの場合は100%）	4,348	3,867	2,464
⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額	6,800	7,671	8,104
⑧ 負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	1,000	1,000	1,000
⑨ 控除項目	-	-	-
⑩ その他（税効果相当額、将来利益等）	1,190	1,030	1,113
(B) リスクの合計額 $\sqrt{((11)+(12))^2 + ((13)+(14)+(16))^2} + 15$	6,639	5,225	5,762
⑪ 保険リスク相当額	1,361	1,317	1,279
⑫ 第三分野保険の保険リスク相当額	551	529	505
⑬ 予定利率リスク相当額	898	793	683
⑭ 資産運用リスク相当額	5,230	3,891	4,582
⑮ 経営管理リスク相当額	162	131	142
⑯ 最低保証リスク相当額	60	62	63
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,314.1%	1,098.7%	1,187.5%

*ソルベンシー・マージン総額のうち、「土地の含み損益」のうち土地再評価差額金（繰延税金負債を含む）計上分以外の部分、「その他」中の税効果相当額、将来利益はオフバランス項目です。なお、「負債性資本調達手段等」は契約時において償還期間が5年を超えるものを記載しています。〈詳細は、P130をご覧ください〉

●価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

●全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。

全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

●危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク（保険リスク、第三分野保険の保険リスク）、予定利率を確保できなくなるリスク（予定利率リスク）、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク（最低保証リスク）に備えて積み立てる準備金です。

●劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

実質純資産額

3兆5,006億円

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金^{*}や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成21年度末の実質純資産額は、株式を中心とした含み益の増加により3兆5,006億円（前年度末差5,970億円増）となり、一般勘定資産に対する比率も14.3%（同1.9ポイント増）と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

^{*} 責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

（単位：億円）

項目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
実質純資産額	45,384	29,035	35,006
一般勘定資産に対する比率	18.5%	12.4%	14.3%

^{*} 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。
 〈詳細は、P130をご覧ください〉

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成21年度末の当社の責任準備金は、22兆2,361億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率^{*1}

区分		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く) ^{*2}		100%	100%	100%

^{*1} 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

^{*2} 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 〈詳細は、P155をご覧ください〉

含み損益

1兆4,800億円

堅実な資産内容で1兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成21年度末は、一般勘定の有価証券で1兆2,049億円、一般勘定資産全体で1兆4,800億円の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で7,100円程度、TOPIXで620ポイント程度*です。

*日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。
 なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価6,900円程度、TOPIX610ポイント程度です。

■ 資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
有価証券*1	18,914	5,244	11,878
評価差額	17,724	3,999	10,605
オフバランス	1,189	1,244	1,273
土地*2	5,115	4,550	2,899
再評価差額	2,059	2,014	1,964
オフバランス	3,055	2,536	935
その他*3	△75	17	21
合 計	23,954	9,812	14,800

*1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

*2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。

*3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（特別処理・繰延ヘッジ）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（平成19年度末：通貨関連10億円、平成20年度末：通貨関連△251億円、平成21年度末：通貨関連19億円）、およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

〈詳細は、P180をご覧ください〉

■ 有価証券の含み損益の状況（一般勘定）*1

（単位：億円）

項 目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
公社債	2,467	2,562	2,393
株式	15,212	3,450	9,596
外国証券	1,260	△598	3
その他共計*2	19,062	5,400	12,049

*1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

*2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。〈詳細は、P173をご覧ください〉

● 評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス〈含み益〉の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」（マイナス〈含み損〉の場合は資産の部の「繰延税金資産」）に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

● オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価（再評価後）と時価の差額などが該当します。「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

自己資本等の充実

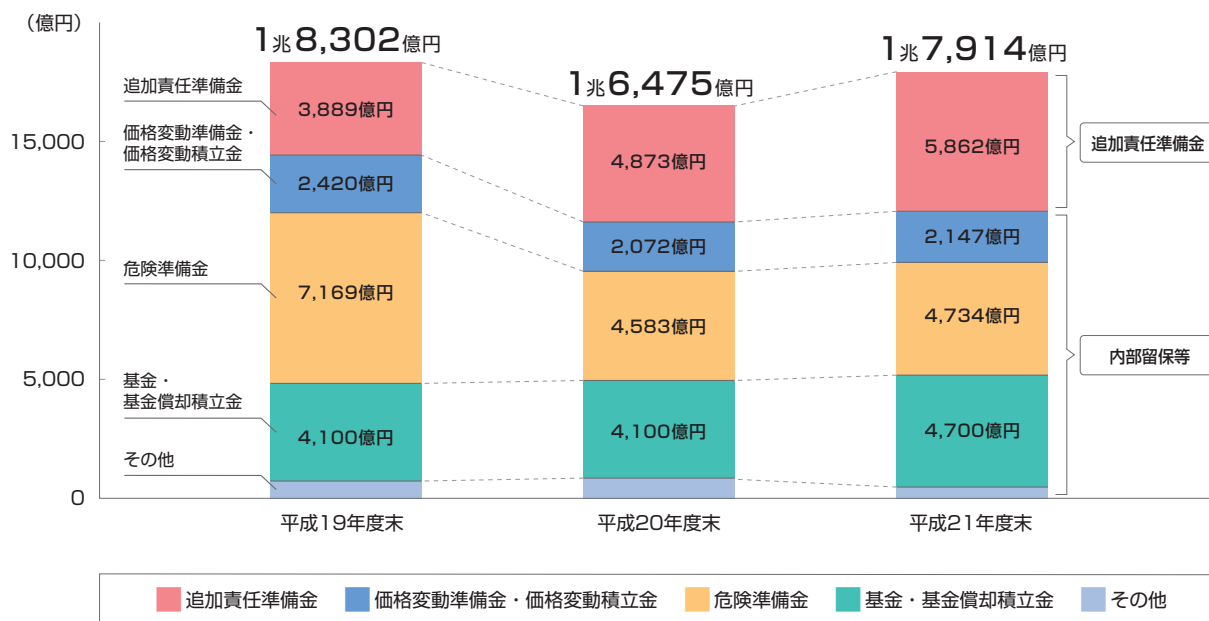
さまざまなリスクに対応できる財務基盤の構築に取り組んでいます。

● 内部留保等・追加責任準備金

健全性の高い経営基盤を構築するため、先般の金融危機のような運用環境の急激な変化や、大地震・パンデミック等、さまざまなリスクに備え、危険準備金・価格変動準備金等の内部留保の積増しや追加責任準備金の積立てを実施し、自己資本等の充実に努めています。

内部留保等は、平成20年度末と比べると450億円増加し、1兆2,052億円となり、引き続き1兆円を超える水準を維持しています。

また、平成19年度より3年間にわたり計画的に積増しを実施している追加責任準備金について、平成21年度も計画どおり1,283億円の積立てを実施しており、その結果、内部留保等と追加責任準備金の合計金額は、1兆7,914億円となっています。今後は、平成20年度に活用した内部留保を早期に回復し、さらに健全性の高い経営基盤の構築に取り組んでいきます。



内部留保等

1兆2,052億円

通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、当社においては、基金、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金等で構成されています。なお平成21年度は、純資産の部に任意積立金として「事業基盤強化積立金」を60億円積立てています。

* 上記金額は、剰余金処分後、基金償却後の数値であり、また、平成22年7月の基金募集（600億円）を反映させた数値です。

追加責任準備金

5,862億円

国際会計基準による保険負債の時価評価導入を先取りするかたちで、将来の逆ざやを圧縮し、お客さまへの安定的な配当還元をめざし、平成19年度から3年間にわたり、追加して責任準備金を積み立てているものです*。平成21年度には1,283億円の積立てを実施し、累計で5,862億円を積立てました。

* 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険を対象に、予定利率2.75%を用いて責任準備金を計算して生じた差額を、追加責任準備金として段階的に積み立てています。なお、平成22年度以降も新たに年金支払を開始するご契約については、年金開始部分につき、年金開始の都度対応します。

■ 平成21年度末の内部留保等・追加責任準備金（内訳）

（単位：億円）

項目	平成21年度末	前年度末差
内部留保等 A	12,052	450
うち危険準備金	4,734	151
うち価格変動準備金	1,849	74
うち価格変動積立金*	297	-
うち事業基盤強化積立金*	60	60
うち基金*	600	-
うち基金償却積立金*	4,100	600
うち基金償却準備金*	-	△450

※ 剰余金処分後、基金償却後の数値です。また、平成22年7月の基金募集（600億円）を反映させた数値です。

追加責任準備金 B	5,862	988
A+B	17,914	1,438

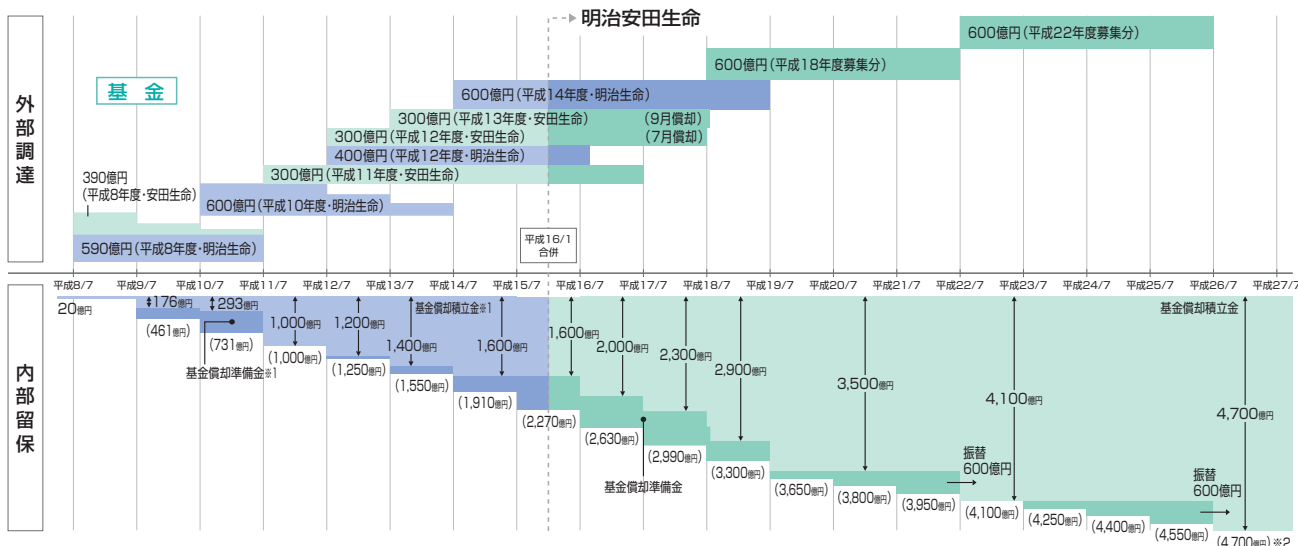
● 基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却（償還）に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成21年度末で、当社の基金の総額（基金と基金償却積立金の合計）は、4,100億円となっていますが、経営基盤をいっそう強化するため、平成22年度に、基金600億円を再募集し、基金の総額を4,700億円に引き上げます。〈基金拠出者については、P93をご覧ください〉

■ 基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



※1 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値です。

※2 () 内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

● 基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積み立てが義務づけられています。

● 基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

基礎利益

2,914 億円

基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

平成21年度の基礎利益は、厳しい経営環境のなかではありましたが、2,914億円（前年度比11.5%減）を確保できました。

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
基礎利益 A (①－②)	4,158	3,293	2,914
基礎収益 ①	37,088	35,882	40,525
うち保険料等収入	26,537	26,865	32,824
うち資産運用収益	5,358	4,892	5,714
基礎費用 ②	32,929	32,588	37,610
うち保険金等支払金	25,077	24,552	23,427
うち資産運用費用	1,507	1,862	339
うち事業費	3,238	3,317	3,616
キャピタル損益 B* ¹	△298	△3,536	418
臨時損益 C* ²	△1,961	1,357	△1,547
経常利益 A+B+C	1,898	1,114	1,785

※1 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

※2 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。

〈詳細は、P139をご覧ください〉

■ 平成21年度の逆ざやについて

逆ざやの算出式

$$\Delta 590 \text{ 億円} = \left(\begin{array}{c} \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り}^{*1} \\ 2.19\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率}^{*2} \\ 2.48\% \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定責任準備金}^{*3} \\ 20 \text{兆} 5,101 \text{ 億円} \end{array}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

● 逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、保守的に設定した利率である「予定利率」を使用しています。しかし、低金利が続くなかで、予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益ではまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

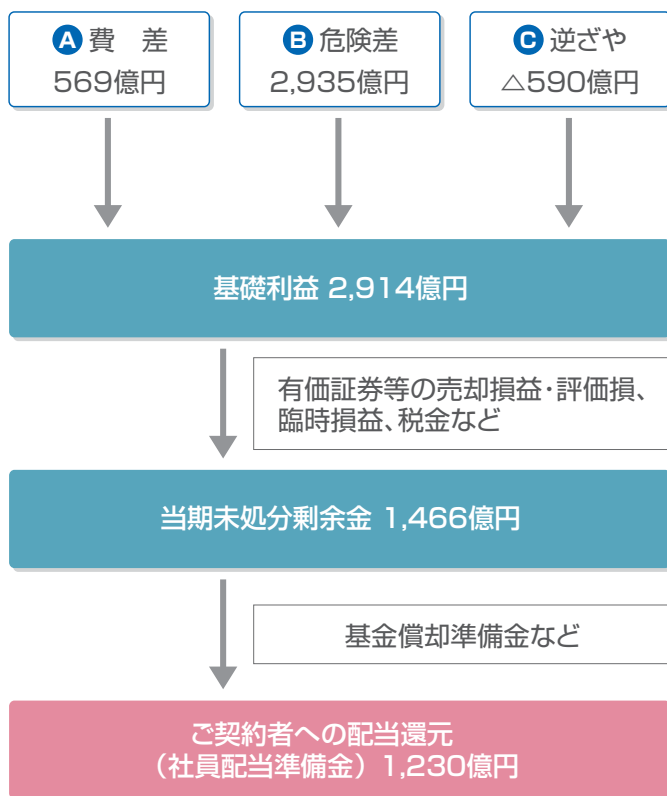
三利源の開示

経営状況をよりご理解いただくために開示しています。

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」「危険差」「逆ざや」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

■ 三利源とご契約者への配当還元までの流れ



【三利源とは】

- A 費差** 保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額
- B 危険差** 保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額
- C 逆ざや** 保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額

【ご契約者への配当還元】

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

A 費差

保有契約の減少および事業費支出の増加等により149億円減少しています。

B 危険差

保有契約の減少および個人保険の死亡保険金の増加等により326億円減少しています。

C 逆ざや

追加責任準備金の積み立てによる予定利息の減少等により97億円改善しています。

■ 基礎利益の状況

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
基礎利益	4,158	3,293	2,914
費差 A	1,044	719	569
危険差 B	3,681	3,262	2,935
逆ざや C	△567	△688	△590

*平成21年度より、危険差および費差の算出を一部変更しています。基礎利益および逆ざやについては、変更ありません。

〈詳細は、P140をご覧ください〉

平成21年度決算に基づく当期未処分剰余金1,466億円のうち、1,230億円を社員配当準備金として繰り入れています（法定の剰余金処分対象額に占める割合は94.85%です）。

経営活動の概況

平成21年度の概況

● 個人営業

基幹チャネルである営業職員チャネルについては、平成20年度から、ご契約者への訪問頻度やサービス内容を標準化した「安心サービス活動制度」および営業職員の知識・スキル等の到達度を定期的に確認する「社内教育検定制度」等による営業態勢の抜本的な改革に取り組んでいます。平成21年度は、前年度の実施状況と効果検証等をふまえて一部制度改正等を実施し、お客さまサービスのいっそうの高度化と均質化に取り組みました。さらに、地域ごとの保有契約等の状況に応じて優先取組課題を明確化した地域別マーケティングを引き続き推進するとともに、首都圏を中心に企業・団体職場での営業に特化した販売組織を拡充しています。このほか、遠隔地等のため営業職員によるアフターフォローが困難なお客さまに対しては、アウトバウンドコール等を活用した態勢を整備しています。

こうした取組みを通じ、平成21年度は前年度に比べて、ご

■ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	3,766,051	3,458,848	3,551,816	3,784,791	4,165,183
経常利益	289,913	307,869	189,893	111,448	178,577
基礎利益	468,143	458,295	415,868	329,341	291,478
当期純剰余	226,074	241,417	163,182	122,269	143,470
基金の総額 ^{※1}	350,000	410,000	410,000	410,000	410,000
総資産	26,412,256	26,797,211	25,233,431	23,903,468	25,012,490
うち特別勘定資産	812,781	844,789	713,742	522,696	595,353
責任準備金残高	21,749,959	21,752,931	21,670,167	21,313,343	22,236,124
貸付金残高	6,882,729	6,444,126	6,251,388	5,996,704	5,477,264
有価証券残高	17,297,350	17,880,232	16,539,722	15,049,440	17,067,741
ソルベンシー・マージン比率	1,179.9%	1,354.9%	1,314.1%	1,098.7%	1,187.5%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{※2}	95.21%	95.96%	90.38%	101.61%	94.85%
従業員数	41,062人	39,776人	39,818人	40,485人	40,388人
社員（契約者）数 ^{※3}	6,847,356人	6,623,237人	6,421,501人	6,236,018人	6,176,803人
保有契約高 ^{※4}	260,915,270	244,122,173	234,434,970	224,140,300	214,991,461
個人保険	134,438,056	124,662,648	115,629,745	105,953,065	97,485,858
個人年金保険	11,013,419	11,134,807	11,202,259	11,258,235	11,690,075
団体保険	115,463,795	108,324,717	107,602,965	106,929,000	105,815,528
団体年金保険保有契約高 ^{※5}	6,774,491	6,708,063	6,563,311	6,380,688	6,456,604
逆ざや額	1,069億円	833億円	567億円	688億円	590億円

※1 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

※2 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

※3 相互会社における社員とは、保険契約者のことです（剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く）。

※4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

契約の継続率や解約・失効率が改善するとともに、販売件数が増加しました。また、平成22年1月から3月にかけて実施した「お客さま満足度調査」では「満足」「やや満足」と評価されたお客さまが引き続き増えており、基幹チャネルの抜本的改革を柱とする個人営業改革は概ね順調に進んでいます。

一方、商品面では、入院医療費の自己負担に備えることができ、給付金等のお受け取り内容がわかりやすい総合保障商品「明日のミカタ」、医療保障商品「元気のミカタ」を平成21年6月に発売しました。さらに、10月には、ご契約の保障内容をいっそう充実するため既契約の支払事由等の一部について最新の約款内容に変更したほか、銀行等金融機関窓口販売で好評の一時払個人年金保険を営業職員チャネルでも取り扱うこととしました。

● 代理店営業

銀行等金融機関窓口販売については、引き続き安定的な資産運用ニーズに対応した定額保険を主力としつつ、お客さまニーズが見込まれる変額保険についても平成21年11月に新商品を発売しました。また、お客さまの生活スタイル・購買ニーズの変化等に対応して、平成21年4月から生命保険をわかりやすく説明したWEBサービス「保険がわかるサイト」を新設したほか、5月には当社商品のみを取り扱う「保険がわかるデスク」および他社商品も取り扱う「ほけんポート」の二つのタイプの来店型店舗をオープンしました。法人代理店・税理士代理店等については引き続き新規委託先を拡大するとともに、代理店向けの研修を充実させ、販売支援を強化しました。

● 法人営業

ご遺族への相談サービス等を含めた企業・団体の福利厚生制度の充実や、退職後も各種保障をご継続いただくために退職予定者に対する商品案内等に取り組んでいます。また、平成24年3月末をもって制度廃止となる適格退職年金契約については、企業の多様なご要望にお応えする総合コンサルティングサービスを提供し、制度廃止前での着実な制度移行をサポートするため、営業・支援体制を強化しています。

● 保険契約の引受・保全・支払

事務品質向上に向けたシステム開発や新契約査定システムの刷新等、前年度に引き続き経営資源を重点的に配分しました。さらに、銀行等金融機関、来店型店舗などの販売チャネルの多様化に対応した事務・サービス態勢の整備・充実に努めたほか、平成20年8月に金融庁に提出した業務改善計画に基づく、保険金・給付金の支払いもれ等の再発防止策について、その実効性を定期的に検証し、必要な見直し・改善を行なっています。



明日のミカタ



元気のミカタ



お支払事由等の一部改定(拡大)のお知らせ



保険がわかるデスク



ほけんポート

● 資産運用

財務基盤の強化を目的とし、資産運用面では、引き続きサープラス・マネジメント型ALMの考え方にに基づき、金利水準を睨みつつ超長期・長期の債券を中心とした平準的な買入れ等による資産デュレーション（保有債券等の平均回収期間）の長期化や、為替リスクをヘッジした外貨建債券の積み増し等により収益力の向上を図りました。

さらに、国際会計基準やソルベンシー・マージン基準等監督規制の動向を見据え、経済価値ベースでの管理も念頭に置いたリスク管理態勢の高度化をめざし、資産運用リスク量に加え、保険負債の金利リスク量を含めた経済価値ベースの計測を継続的に実施するなど、リスク量の測定・評価手法の充実にも取り組んでいます。

あわせて、逆ざやの早期解消を促進し、財務基盤の健全性をいっそう向上させるため、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険契約に対して、平成19年度より3年間にわたり追加責任準備金の積立てを実施しました。

● お客さまサービス向上

ご契約の際にお客さまにご記入いただく告知書について、平成21年4月から告知事項をわかりやすく、かつ記入しやすいよう改訂しました。また、12月に新契約査定システムを刷新し、これまで以上にきめ細かで適切かつ迅速なお引受けのための医的査定態勢を整備しました。このほか、保全・支払手続きの際にお客さまからご提出いただく請求書類の見直しを進め、平成21年7月には解約や契約者貸付などの手続書類、11月には給付金支払や契約内容の変更などの手続書類を統一・簡素化し、お客さまの利便性を向上するとともに、手続きの迅速化を図りました。平成22年3月には、給付金の支払内容をお客さまにお知らせする「給付金お支払い明細書」の記載内容を充実させました。年一回ご契約者のみなさまへ契約内容をお伝えする「明治安田生命からのお知らせ」では、年金受取開始契約を対象に、新たに特約内容の詳細を記載するなど、よりわかりやすい内容に改訂しました。

✎ サープラス・マネジメント型ALM

経済価値で評価した資産と負債の差額を新たな資本概念（サープラス）としてとらえ、その変動リスクをコントロールするALM（資産負債の総合的な管理）を、サープラス・マネジメント型ALMといいます。



明治安田生命からのお知らせ

保険契約の概況

個人保険・個人年金保険

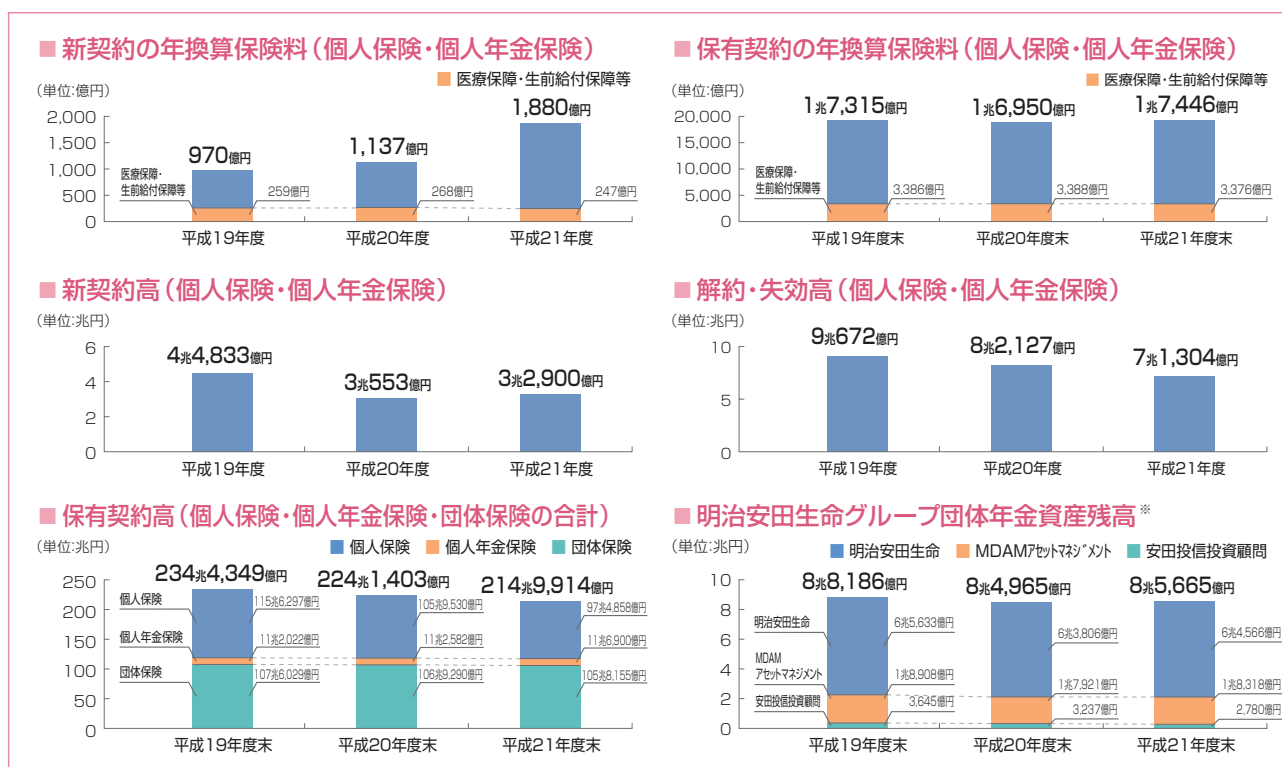
個人保険・個人年金保険については、年換算保険料（各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）が、新契約（純新契約〈注:新規にご加入いただいたご契約〉および転換・保障見直しによる純増加額の合計）では1,880億円（前年度比65.3%増）、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では247億円（前年度比7.6%減）となりました。また、保有契約全体では1兆7,446億円（前年度末比2.9%増）、うち第三分野に係る保有契約では3,376億円（前年度末比0.4%減）となりました。保険金ベースでは、新契約高は3兆2,900億円（前年度比7.7%増）、解約・失効高は7兆1,304億円（前年度比13.2%減）となり、年度末保有契約高は109兆1,759億円（前年度末比6.9%減）となりました。

団体保険

団体保険は、新契約高が1兆1,140億円で、年度末保有契約高は105兆8,155億円（前年度末比1.0%減）となりました。

団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、6兆4,566億円となりました。なお、MDAMアセットマネジメントおよび安田投信投資顧問が受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆5,665億円（前年度末比0.8%増）となりました。



※両投信投資顧問子会社の団体年金資産残高（確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む）は時価残高を記載しています。

収支の概況

損益計算書

● 損益計算書（要旨）について

経常収益には保険料等収入や資産運用収益等が記載され、経常費用には保険金等支払金や資産運用費用、事業費等が記載されています。この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

（単位：億円）

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
① 経常収益	35,518	37,847	41,651
保険料等収入	26,537	26,865	32,824
うち保険料	26,523	26,848	32,811
資産運用収益	5,752	5,466	6,841
うち利息及び配当金等収入	5,131	4,879	4,802
うち有価証券売却益	355	573	812
うち特別勘定資産運用益	—	—	870
その他経常収益	3,228	5,515	1,986
うち責任準備金戻入額	827	3,568	—
② 経常費用	33,619	36,733	39,866
保険金等支払金	25,077	24,552	23,427
うち保険金	9,255	8,713	8,161
うち年金	3,640	3,957	4,254
うち給付金	5,607	5,444	5,248
責任準備金等繰入額	12	11	9,238
資産運用費用	2,196	6,007	1,160
うち有価証券売却損	356	1,132	582
うち有価証券評価損	315	2,855	122
うち特別勘定資産運用損	1,197	1,520	—
事業費	3,238	3,317	3,616
その他経常費用	3,094	2,843	2,423
③ 経常利益 (=①-②) A	1,898	1,114	1,785
④ 特別利益	111	352	9
うち固定資産等処分益	109	4	9
うち価格変動準備金戻入額	—	347	—
⑤ 特別損失	237	116	259
うち固定資産等処分損	84	64	145
うち減損損失	45	42	31
うち価格変動準備金繰入額	100	—	74
⑥ 税引前当期純剰余 (=③+④-⑤) B	1,773	1,350	1,536
⑦ 法人税及び住民税	919	△3	3
⑧ 法人税等調整額	△777	131	98
⑨ 法人税等合計 (=⑦+⑧)	142	127	101
⑩ 当期純剰余 (=⑥-⑨) C	1,631	1,222	1,434
⑪ 土地再評価差額金取崩額	71	29	26
⑫ 任意積立金目的取崩額	6	5	5
⑬ 当期末処分剰余金 (=⑩+⑪+⑫) D	1,710	1,257	1,466

* 保険業法施行規則の別紙様式改正により、当期純剰余を損益計算書の末尾とし、土地再評価差額金取崩額以下は「基金等変動計算書」に記載しています。また、平成20年度より「法人税及び住民税」と「法人税等調整額」の合計額を表示する科目である「法人税等合計」を追加していますが、平成19年度についても「法人税等合計」の金額を表示しています。

A 経常利益

経常収益では、保険料等収入が3兆2,824億円、うち個人保険が1兆5,907億円、個人年金保険が6,499億円、団体保険が3,028億円、団体年金保険が6,908億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入4,802億円、有価証券売却益812億円で、資産運用収益合計では6,841億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が2兆3,427億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆3,757億円、団体保険が1,871億円、団体年金保険が7,367億円となりました。

責任準備金等繰入額は、9,238億円でした。

資産運用費用は、有価証券売却損が582億円、有価証券評価損が122億円で、資産運用費用合計では1,160億円でした。

事業費は3,616億円となりました。

これらの結果、経常利益は1,785億円でした。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益により9億円、特別損失は、固定資産等処分損145億円、減損損失31億円、価格変動リスクに備えるため法令で積立てが定められている価格変動準備金へ74億円を繰り入れる等により、合計で259億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は1,536億円となりました。

C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は1,434億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は1,466億円となりました。

なお、当期末処分剰余金の処分として、社員配当準備金1,230億円、基金償却準備金150億円の繰り入れ等を実施しています。

● 剰余金処分について

(単位：億円)

平成21年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,230億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定)は、94.85%となっています。

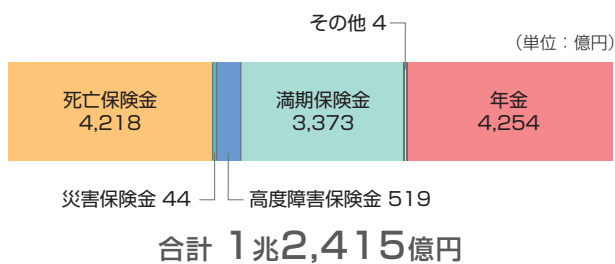
また、基金償却準備金を150億円積み増すとともに、新たに事業基盤強化積立金60億円を積み立て、資本基盤の強化を図っています。この事業基盤強化積立金は、昨今の国内外の健全性規制の動向をふまえ、お客さまニーズに即した新商品の開発・新サービスの提供に対する新たなリスク引受けへの対応や、パンデミックリスク等、想定外の大規模リスク(価格変動リスクは除く)の発生等に備える目的で積み立てるものです。

科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	1,710	1,257	1,466
任意積立金取崩額	9	20	4
不動産圧縮積立金取崩額	4	4	4
退職給与積立金取崩額	4	16	—
計	1,719	1,278	1,471
剰余金処分量	1,719	1,278	1,471
社員配当準備金	1,391	1,105	1,230
差引純剰余金	328	172	241
損失てん補準備金	4	3	3
基金利息	10	10	10
任意積立金	313	158	226
基金償却準備金	150	150	150
価格変動積立金	145	—	—
社会厚生事業増進積立金	6	0	5
事業基盤強化積立金	—	—	60
不動産圧縮積立金	12	8	11

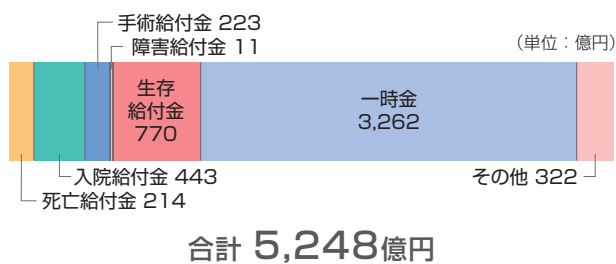
お役に立った保険金・年金、給付金

平成21年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆7,663億円です。このうち、保険金・年金は1兆2,415億円、給付金は5,248億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

■ お支払いした保険金・年金の内訳



■ お支払いした給付金の内訳



● 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

● 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等を含んでいます。

● 責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

● 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

● 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

● 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

資産・負債等の概況

貸借対照表

● 貸借対照表（要旨）について

（単位：億円）

科 目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
資産の部			
現金及び預貯金	2,969	3,342	3,760
コールローン	2,500	3,450	1,870
買入金銭債権	4,458	2,633	2,849
有価証券 A	165,397	150,494	170,677
うち国債	73,096	70,112	77,837
うち地方債	6,848	9,376	12,386
うち社債	16,248	14,951	15,722
うち株式	41,935	27,752	33,885
うち外国証券	26,477	27,418	29,441
貸付金 A	62,513	59,967	54,772
保険約款貸付	3,842	3,755	3,623
一般貸付	58,671	56,211	51,149
有形固定資産	10,680	10,533	10,292
土地	6,745	6,705	6,559
建物	3,847	3,738	3,586
建設仮勘定	21	27	102
その他の有形固定資産	65	60	43
無形固定資産	654	682	652
代理店貸	0	0	0
再保険貸	26	29	22
その他資産	2,993	2,943	2,743
繰延税金資産	129	4,943	2,433
支払承諾見返	116	152	200
貸倒引当金	△106	△138	△150
資産の部合計 B	252,334	239,034	250,124
うち一般勘定資産	245,291	233,896	244,246

科 目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
負債の部			
保険契約準備金	221,872	218,047	226,962
支払備金	1,432	1,389	1,295
責任準備金 C	216,701	213,133	222,361
社員配当準備金	3,737	3,525	3,306
その他負債	8,373	8,229	5,778
役員退職慰労引当金	7	20	7
偶発損失引当金	43	42	38
価格変動準備金	2,123	1,775	1,849
再評価に係る繰延税金負債	1,226	1,209	1,186
支払承諾	116	152	200
負債の部合計	233,762	229,476	236,023
純資産の部			
基金 D	600	600	600
基金償却積立金 D	3,500	3,500	3,500
再評価積立金	4	4	4
剰余金	2,316	2,166	2,512
損失てん補準備金	64	69	72
その他剰余金	2,251	2,097	2,439
当期末処分剰余金	1,710	1,257	1,466
基金等合計	6,421	6,271	6,616
その他有価証券評価差額金	11,317	2,553	6,771
繰延ヘッジ損益	0	△71	△65
土地再評価差額金	833	804	778
評価・換算差額等合計	12,150	3,286	7,484
純資産の部合計	18,571	9,558	14,101
負債及び純資産の部合計	252,334	239,034	250,124

●有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業が発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

●貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

●有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

●無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

● 資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等）により区分しています。

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、2兆183億円増加し、17兆677億円となりました。また、貸付金残高は、5,194億円減少し、5兆4,772億円となりました。

B 総資産

総資産については、1兆1,090億円増加し、25兆124億円となりました。

● 負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、9,227億円増加し、22兆2,361億円（うち追加責任準備金残高は5,862億円）となりました。（追加責任準備金の詳細は、P12をご覧ください）

● 純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

D 基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、4,100億円となっています。

● 保険契約準備金

● 支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

● 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

● 社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

● 剰余金

● 損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金（基金償却積立金を含む）の総額（定款でこれを上回る額を定めるときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

● その他剰余金（当期末処分剰余金を含まない）

その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

● 当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

平成21年度の日本経済は、前年度後半までの急速な落ち込みから脱し、緩やかな回復基調をたどりました。設備投資や住宅投資は低調な推移が続いたものの、輸出が中国を始めとするアジア向けを中心に急回復したほか、個人消費も、エコカー減税・補助金やエコポイントなどの一連の経済対策の効果等で持ち直しました。株式市場は、一時的な調整局面を挟みながらも、年度を通じては上昇基調が続きました。長期金利は、デフレ基調の持続や日銀による潤沢な資金供給などから低位で推移、為替相場は、米国の超低金利政策の長期化観測や欧州の財政問題などを背景に、やや円高方向に進みました。

運用方針

資産運用については、

- ①資産区分毎の負債特性、内部留保（リスクバッファ）、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心に据えた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上
- ③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上

等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

運用の概況

資産の配分については、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、公社債や貸付金等の安定収益資産を中心に据えた運用を行ないました。一方で、株式や不動産等の価格変動リスクが大きい資産の売却を継続しました。

公社債は、金利水準を睨みつつ超長期・長期の債券等を中心に積増しを図るとともに、金利上昇局面ではデュレーション長期化のための入替えを実施しました。この結果、公社債の残高は前年度末から1兆1,501億円増加しました。

株式は、株価の回復により5,862億円の増加となりました。

外国証券は、為替リスクをヘッジしない外国公社債の残高を削減する一方、収益力向上の観点から、円建優先出資証券への投資、為替リスクをヘッジした外国公社債の積増し等を行ない、残高は1,874億円増加しました。

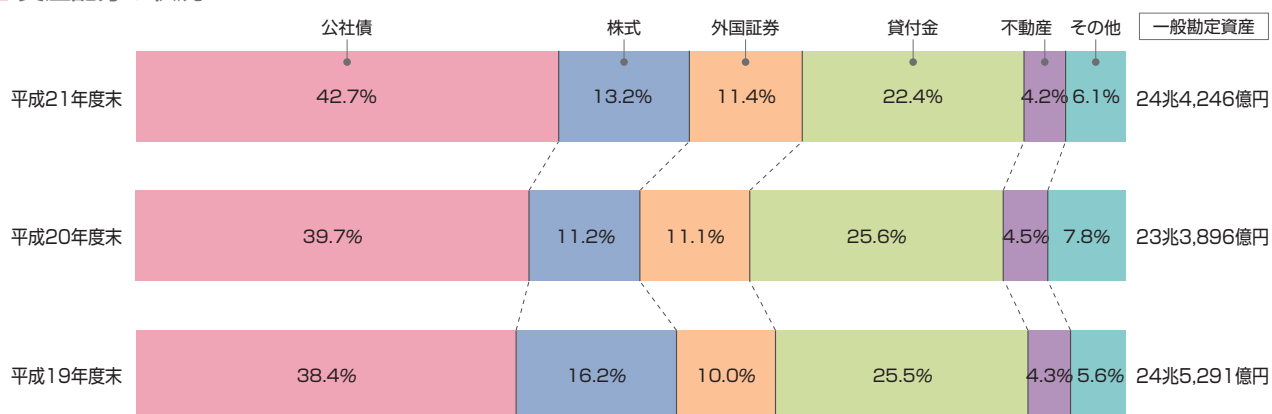
貸付金は、返済額が高水準であったことに加え、金利スプレッド確保に重点をおいた運営を行なったこと等により、5,194億円の減少となりました。

不動産は、物件の売却や減価償却等により、223億円の減少となりました。

●ALM

Asset Liability Management（資産負債の総合的な管理）の略称です。〈P103の「ALM関連リスク」をご覧ください〉

■ 資産配分の状況



■ 資産運用収支

利息及び配当金等収入が微減となったものの、有価証券売却益および金融派生商品収益が増加し、資産運用収益は5,971億円（前年度比9.2%増）となりました。一方、有価証券評価損や有価証券売却損の減少等により、資産運用費用は1,160億円（前年度比74.1%減）となりました。以上により、資産運用収支は4,810億円（前年度比390.9%増）となりました。

■ 利回りの状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.53%	2.26%	2.19%
運用利回り	2.03%	0.42%	2.06%

- 基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$
- 運用利回り =
$$= \frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

■ 不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成21年度末のリスク管理債権額は299億円、貸付残高に対する比率は0.55%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成21年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は302億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

不良債権と引当・保全状況（平成21年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 ^{※1}	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 68,233		一般貸倒引当金	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2} 21
		要注意先	要管理債権 240	93.7%		(要注意先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2} 3
貸付条件 緩和債権 236	3ヵ月以上 延滞債権 —	破綻懸念先	危険債権 46	78.2%	個別貸倒引当金	19 対象額 ^{※3} ×貸倒実績率 ^{※2} ※4
延滞債権 60	破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 16	100.0%	0 対象額 ^{※3} ×100%		
破綻先債権 2		破綻先				
合計	299		合計 302	91.6%	合計	150 ^{※5}
(対象資産)		(対象資産)				
貸付金		貸付金、貸付有価証券、 支払承諾見返、 未収収益（上記資産に係るもの）、 仮払金（貸付金に準ずるもの）				

- ※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。
 ※2 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額（正常先は1年、その他は3年）を引当てています。
 ※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。
 ※4 個人ローンは、対象額の全額を引当てています。
 ※5 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額106億円を含んでいます。

● 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

● 貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。（平成22年7月2日時点）

A+ 格付投資情報センター (R&I)
[保険金支払能力格付け]

保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある

A+ 日本格付研究所 (JCR)
[保険金支払能力格付け]

債務履行の確実性は高い

A- スタンダード&プアーズ (S&P)
[保険財務力格付け]

保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

A フィッチ・レーティングス
[保険会社財務格付]

支払能力が高い。支払いの中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を滞りなく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きくなり得る

- *記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。
 *格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。
 *格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

平成21年度 証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

当社では、金融安定化フォーラム（FSF）の報告をふまえ、平成21年度における証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況について、以下のとおり開示しています。

なお、表中の項目については以下のように定義しています。

- 含み損益は、時価から帳簿価額を差し引いたものです。
- 実現損益は、売却損益、償還損益および減損額の合計です（利息及び配当金等収入は含んでいません）。

1. 投資状況

(1) 特別目的事業体（SPEs）一般

平成21年度末における保有および平成21年度における実現損益はありません。

(2) 債務担保証券（CDO）

平成21年度末における保有および平成21年度における実現損益はありません。

(3) その他のサブプライム・Alt-Aエクスポージャー

平成21年度末における保有および平成21年度における実現損益はありません。

(4) 商業用不動産担保証券（CMBS）

（単位：億円）

	平成21年度末時価		含み損益		平成21年度 実現損益
		平成20年度末差		平成20年度末差	
商業用不動産担保証券（CMBS）（注）	71	△4	0	0	-
日本	71	△4	0	0	-

（注）裏付けとなる不動産の用途別内訳は、オフィス用不動産50.7%、商業用施設28.2%、物流施設21.1%（いずれも帳簿価額ベース）です。

(5) レバレッジド・ファイナンス

平成21年度末における保有および平成21年度における実現損益はありません。

(6) その他の証券化商品等

（単位：億円）

	平成21年度末時価		含み損益		平成21年度 実現損益
		平成20年度末差		平成20年度末差	
① RMBS	5,935	△2,574	40	△3	△4
日本	4,854	1,010	60	74	-
米国	1,080	△3,584	△20	△78	△4
② ヘッジファンド	410	△236	△92	135	△117
③ クレジットリンク債・ローン	491	△198	11	17	5
④ その他（その他の仕組債等を含む）	1,145	△122	△28	19	-

2. 証券化商品等全体の内訳

平成21年度における、サブプライムローン関連商品での損失はありません。また、平成21年度末におけるサブプライムローン関連商品への直接投資はありません。証券化商品等全体への投資状況は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成21年度末時価		含み損益		平成21年度 実現損益
		平成20年度末差		平成20年度末差	
証券化商品等全体	8,053	△3,135	△69	169	△116
CMBS	71	△4	0	0	-
RMBS	5,935	△2,574	40	△3	△4
ヘッジファンド	410	△236	△92	135	△117
クレジットリンク債・ローン	491	△198	11	17	5
その他（その他の仕組債等を含む）	1,145	△122	△28	19	-

3. その他

平成21年度末における、明治安田生命単体および連結子会社でのサブプライムローン関連商品への直接投資はありません。

用語について

CMBS …… 商業用不動産担保ローンを裏付資産とする資産担保証券
 RMBS …… 住宅ローンを裏付資産とする資産担保証券
 クレジットリンク債 …… 債券に別の信用リスクを結びつけた証券
 クレジットリンクローン …… ローンに別の信用リスクを結びつけた証券化商品

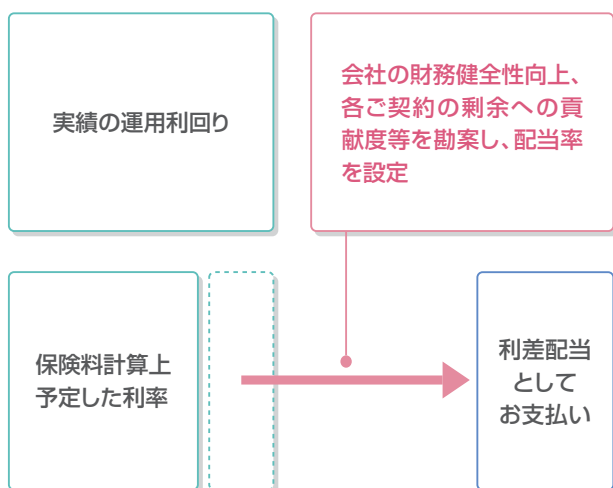
社員（ご契約者） 配当の状況

社員（ご契約者） 配当の仕組み

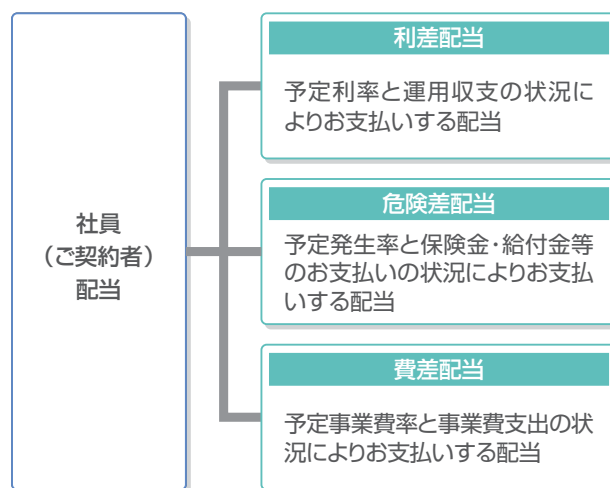
ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金等をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測することは困難であることから、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなせるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定率と実績の差により損益が発生しますが、差益（剰余金）が生じた場合はご契約者に還元します。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。したがって、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。

■ 社員配当の仕組み（保険料の事後精算）のイメージ図 [利差配当の例]



■ 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）の社員（ご契約者）配当の構成



代表的な毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り（実績相当の利回り）が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約（主契約+特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

平成22年度にお支払いする社員配当

個人保険・個人年金保険については、危険差配当、費差配当等、利差配当以外の全ての配当率を据置きとしました。一方、平成21年度は市場金利が引き続き低位に推移し、金融危機を受けた株式配当の減配等による利息及び配当金等収入の減少により運用利回りも低下傾向にあることから、利差配当については、一部のご契約において配当率を引き下げました。

団体保険等については、保険収支の状況等を勘案し、配当率を据置きとしました。

団体年金保険については、株式市況も回復してきたことから、株式等の価格上昇にもなう時価ベースの運用収益（キャピタルゲイン）も含めて、利差配当を復配することとしました。

(1) 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

【ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険 等】

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	一部引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定利率や保険種類等に応じ、利差配当率を設定【配当基準利回り（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.70% 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65% 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50% 予定利率4%超のご契約：1.15%
	危険差配当	据置き	● ご契約日や現在の年齢等に応じ、危険差配当率を設定
	費差配当	据置き	● ご契約日や保険金額等に応じ、費差配当率を設定

* 上記のほか、昭和20年代のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

(2) 個人保険・個人年金保険（3年ごと利差配当タイプ）

【ライフアカウント L.A. 等】

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、従来の利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	一部引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定【配当基準利回り（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.70%* 予定利率2%超のご契約：1.65%
特別配当	ハートフル配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定【ハートフル配当割り振り額の例示】 平成16年度契約、契約時40歳、男性 定期保険特約3,000万円でハートフル配当4,500円を割り振り

* アカウント部分の配当基準利回りは1.55%です。

(3) 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

[ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE 等]

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、従来の利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	一部引き下げ	● 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【配当基準利回り（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.70% 予定利率2%超のご契約：1.65%
特別配当	ハートフル配当	据置き	● 保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当割り振り額の例示】 平成16年度契約、契約時40歳、男性 定期保険特約3,000万円でハートフル配当4,500円を割り振り

(4) 個人保険・個人年金保険（5年ごと配当タイプ）

[明日のミカタ、元気のミカタ]

毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員配当としてお支払いします。なお、5年ごと配当タイプについては、平成22年度中に5年ごと応当日の到来するご契約はありません。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	(新たに設定)	● 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【配当基準利回り（例：平準払契約）】1.70%
	危険差配当	(新たに設定)	● 年齢等に応じ、配当率を設定 【危険差配当割り振り額の例示】 平成21年度契約、契約時40歳、男性 定期保険特約3,000万円で危険差配当1,200円を割り振り

(5) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率を据置きとしました（利差配当は個人保険・個人年金保険に準じて設定）。

(6) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

平成22年度にお支払いする配当については、株式市況も回復してきたことから、株式等の価格上昇にともなう時価ベースの運用収益も含めて、利差配当を復配することとしました。

(7) 財形保険

財形保険については、配当率を据置きとしました（お支払いする配当の金額はゼロとなります）。

(8) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率を据置きとしました。

〈平成22年度にお支払いする社員配当（例）については、P149をご覧ください〉